

各産業分野で掲げた4年後の目標達成に向けた確認資料(林業分野)

【資料1】

◆分野を代表する目標【出発点・直近値・H30到達目標・4年後(H31)の目標】

原木生産量	出発点 (H26) : 61.0万m <sup>3</sup>	⇒	直近値 (H29) : 66.8万m <sup>3</sup>	⇒	H30到達目標 : 76.5万m <sup>3</sup>	⇒	4年後 (H31) の目標 : 78.0万m <sup>3</sup>
木材・木製品製造品出荷額等	出発点 (H26) : 204億円	⇒	直近値 (H28) : 207億円	⇒	H30到達目標 : 220億円	⇒	4年後 (H31) の目標 : 220億円
うち 県産一般製材品	出発点 (H26) : 102億円	⇒	直近値 (H28) : 111億円	⇒	H30到達目標 : 118億円	⇒	4年後 (H31) の目標 : 118億円

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	4月～12月の進捗状況		課題を踏まえた強化の方向性
				H30到達目標に対する現状	現状分析	
原木生産量	H26:61.0万m <sup>3</sup> → H31:78.0万m <sup>3</sup> (+17.0万m <sup>3</sup> )	H30:76.5万m <sup>3</sup> (H26比 +15.5万m <sup>3</sup> ) (H29実績比 +9.7万m <sup>3</sup> ) H29:66.8万m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森の工場の拡大・推進</li> <li>◆効率的な生産システムの導入を促進</li> <li>◆皆伐の促進</li> <li>◆原木の安定供給システムの構築</li> <li>◆間伐の推進</li> </ul>	・森林組合及び林業事業者の原木生産量調査結果 (82事業者) 404,886m <sup>3</sup> (H30.4～12月見込) (前年同期:412,554m <sup>3</sup> (H29.4～12月実績))	対前年度同期比 ・1-四半期から3-四半期までの生産量:98% ・3-四半期のみ生産量:109% [要因・課題] ・下半期は、作業道等路網の復旧が進んできたことや天候にも恵まれたことで、生産量が増加してきており、7月豪雨の影響から回復してきている。 (前年同期比(4～12月):森林組合96%、林業事業者99%) (前年同期比(10～12月):森林組合106%、林業事業者110%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した路網の早期復旧</li> <li>・緊急に必要となる林業機械はレンタル事業により支援</li> <li>・林業事業者に対し、施業が可能な事業地(県営林)の情報提供</li> <li>・10トン積みトラック道の整備を加速</li> <li>・新たな森林管理システムの推進による施業地の確保</li> <li>・航空レーザー計測データを活用して、森林資源や地形情報を把握し、収益性の高い森林での森林施業が行えるよう、林地集約化の取り組みを促進</li> </ul>
森の工場からの原木生産量(間伐)の拡大	H26:10.9万m <sup>3</sup> → H31:15.1万m <sup>3</sup> (+4.2万m <sup>3</sup> )	H30:15.1万m <sup>3</sup> (H26比 +4.2万m <sup>3</sup> ) (H29実績比 +4.9万m <sup>3</sup> ) H29:10.2万m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森の工場の拡大・推進</li> <li>◆効率的な生産システムの導入を促進</li> <li>◆皆伐の促進</li> <li>◆原木の安定供給システムの構築</li> <li>◆間伐の推進</li> </ul>	・森林組合の「森の工場」の原木生産量調査結果(23組合) 59,069m <sup>3</sup> (H30.4～11月実績) (前年同期:58,926m <sup>3</sup> (H29.4～11月実績))	対前年度同期比 ・森林組合の「森の工場」の生産量:100.2% [要因・課題] ・7月豪雨の影響や事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が進んでいない森林組合がある。 ・皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員のシフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる。 ・7月豪雨の影響はあるものの、現在、作業道の早期復旧や次年度以降の施業予定地を前倒して実施するなどにより、生産量は回復してきている。 (前年同月比:10月 106.6%、11月 126.2%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地台帳を活用した集約化の指導や支援制度の周知等により、新規参入を促進して「森の工場」を拡大</li> <li>・森林経営管理制度を活用し効率的な集約化の仕組みの構築</li> </ul>
県産製材品(県産材)の出荷量の増加	H26:12.9万m <sup>3</sup> → H31:17.0万m <sup>3</sup> (+4.1万m <sup>3</sup> )	H30:17.0万m <sup>3</sup> (H26実績比+4.1万m <sup>3</sup> ) (H29実績比+1.9万m <sup>3</sup> ) H29:15.1万m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業戦略づくりや経営改善の支援</li> <li>◆人材育成の支援</li> <li>◆加工施設の整備</li> <li>◆付加価値の高い製品づくり</li> <li>◆県内企業による協業化・大型化の検討</li> <li>◆CLTパネル工場の整備の検討</li> </ul>	・10.41万m <sup>3</sup> (H30.4～11月)[推計値] (前年同期:10.07万m <sup>3</sup> (H29.4～11月)[推計値])	前年度同期比 ・県産製材品(県産材)の出荷量 103% ・県産製材品の県外出荷量 102% [要因・課題] ・全国における新設住宅着工戸数(1～11月累計)は、約86万4千戸となっており、年間予測は94万戸前後(H29:約96万5千戸)と対前年比97%。 ・木造率の高い持家も1～11月までの合計が約26万戸と前年同期比0.8%減と厳しい状況。	木材需要の拡大を図るためには ・木造住宅の梁・桁などの外材から国産材への転換に向けた取り組みの推進 ・非住宅建築物の木造化、木質化の促進 TOSAZAIセンターの機能を強化 ・木材の活用に関する相談窓口の設置 ・ティンバライズとの連携による提案・営業力の向上
県産製材品の県外出荷量の増加	H26:7.7万m <sup>3</sup> → H31:11.8万m <sup>3</sup> (+4.1万m <sup>3</sup> )	H30:11.8万m <sup>3</sup> (H26実績比+4.1万m <sup>3</sup> ) (H29実績比+1.8万m <sup>3</sup> ) H29:10万m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外商体制の強化(A材の販売促進)</li> <li>◆新規顧客の開拓</li> <li>◆流通の統合・効率化</li> <li>◆販売先の拡大</li> </ul>	・6.44万m <sup>3</sup> (H30.4～11月)[推計値] (前年同期:6.34万m <sup>3</sup> (H29.4～11月)[推計値])	・一方、全国における製材品の総出荷量(1～11月累計)は、前年同期比99%。 ・県内の国産製材品出荷量も、市場の回復感もあり、前年同期比より微増(103%)の状況。 ・全国の10月の木造住宅は約2年ぶりに5万戸台の着工となったが、11月は4.8万戸に減少しており、これまでの取組を更に強化し、県内外における木材需要の促進を図ることが必要。	需要拡大に対応できる製材品の供給体制の強化 ・中小製材事業者の共同等によるJAS・乾燥生産施設の整備 ※H29年の全製材品に占める人工乾燥材の割合 高知:32%、全国:42% ※JAS機械等級区分出荷量、全国の約1% ・後継者の決まっていない製材工場について、事業引継ぎ支援センターや移住促進・人材確保センターと連携し、事業承継の取り組みを強化 ※後継者が決まっていない製材工場約30%(H28調査)

戦略目標等	4年後(H31)の目標	H30到達目標 (出発点及びH29実績比)	戦略目標等を達成するための H30の重要な施策・取組	4月～12月の進捗状況		課題を踏まえた強化の方向性
				H30到達目標に対する現状	現状分析	
木質バイオマス利用量の増加	H26: 35.6万トン → H31: 57.3万トン (+21.7万トン)	H30: 56.5万トン (H26実績比+20.9万トン) (H29実績比+15.3万トン) H29: 41.2万トン	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木質バイオマスの利用拡大</li> <li>◆住宅・低層非住宅建築物における木材利用の促進 (A材需要の拡大)</li> <li>◆CLTなどの普及促進</li> </ul>	<p>・27.4万トン(H30.4～11月見込)[推計値] (前年同期:27.5万トン(H29.4～11月))[推計値]</p> <p>※「農林水産統計 製材統計」ほか 事業者聞き取りにより推計</p>	<p>・前年度同期比は100% [要因・課題]</p> <p>・原木と製材由来のバイオマス利用量は前年と同程度、豪雨の顕著な影響は見受けられない。</p> <p>・発電については前年に引き続き安定稼働が維持できている。</p>	
林業就業者数の増加	H26: 1,602人 → H31: 1,747人 (+145人)	H30: 1,718人 (H26実績比+116人) (H28実績比+126人) H28: 1,592人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆林業大学校の充実・強化</li> <li>◆きめ細かな担い手の育成・確保の強化</li> <li>◆事業体の経営基盤の強化</li> <li>◆小規模林業の推進</li> </ul>	<p>・林業事業体モニタリング調査等から推計 1,618人(H30年4月～3月)[推計値]</p>	<p>・H28実績比、102% [要因・課題]</p> <p>・林業大学校修了生の県内就職100% ・フォレストスクール等の取組が林業大学校への入校や年度途中の新規就業に有効に機能。</p> <p>・離職者のうち60歳未満の割合が6割と高い状況。</p> <p>・事業体の経営状況が不安定であることから、就労環境の改善が十分に進まず、定着率が上がらない。</p>	<p>新規就業者の定着率向上を図るためには ・林業事業体における労働環境の改善の取組を加速化 (林業雇用管理改善推進アドバイザーの配置)</p>
新規雇用者数の増加 (川下・累計)	H26: 一人 → H31: 32人 (+32人)	H30: 32人 (H26実績比 +32人) (H29実績比+17人) H29: 15人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆CLT用ラミナの安定的な製造・出荷</li> <li>◆集成材工場の安定的な製造・出荷</li> </ul>	<p>・雇用者: 12人(ラミナ工場: 4人、集成材工場: 8人) 前年同期: 18人(H29.11月) (ラミナ工場: 10人、集成材工場: 8人)</p>	<p>・前年度同期比 67% [要因・課題]</p> <p>・新規採用者及び若手従業員に対するサポートが必要と考えられる。</p>	<p>・新採者を含む若手従業員を育成する研修会の開催など、業界団体と連携して取り組む。</p>

分野：林業分野

戦略の柱：原木生産のさらなる拡大

取組方針：生産性の向上による原木の増産、持続可能な森林づくり

【概要・目的】

「森の工場」の面積の拡大と搬出間伐の生産性向上により、原木生産量の拡大を進め、林業事業者の経営の安定や地域の雇用拡大を図る。また、皆伐の推進により原木を増産し、県内の製材施設や木質バイオマス発電施設等へ原木を安定的に供給する体制を整える。

平成30年度の当初計画（P）

平成30年度の取り組み状況（D）

課題と平成31年度の取り組み（C、A）

見えてきた課題・改善策

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1) 森の工場の拡大・推進
  - ・林地台帳の活用による集約化の促進（運用開始H30.4月、運用の中で精度向上）
  - ・10t程度の走行可能な基幹的な路網の開設推進（搬出間伐支援期間を5年延長）  
※認定事業者との個別ヒアリング（2回、全48事業者）
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
  - ・高性能林業機械の導入（購入13台、リース9台）、レンタル、改良）
  - ・林道整備の促進に向けた協議会及びWGの開催  
（新規採択：林業専用道1路線、林業専用道（規格相当）7路線）
  - ・森林組合支援WGによる作業システムの改善支援  
（28年度：6森組+29年度：6森組+30年度：4森組）
  - ・高知県の地形に適した林業機械の開発
- (3) 皆伐の促進
  - ・林地台帳の活用による集約化の促進（事業地確保の取り組み）
  - ・皆伐施業地への支援（作業道や架線への支援）
- (4) 原木の安定供給システムの構築
  - ・安定供給協定に基づく確実な供給の確保
- (5) スマート林業の推進

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫システムによる低コスト造林の普及
  - ・一貫作業システムのガイドラインの作成
  - ・一貫作業システムの実践
  - ・一貫作業システムを推進するためのインセンティブの検討
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
  - ・苗木の生産体制の強化
- (3) 間伐の推進
  - ・森林情報の精度向上（GISの機能拡充）
  - ・市町村広報誌への支援制度等の掲載依頼、事業概要の周知

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 森林組合等の林業事業者の生産性の向上と集約化

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1) 森の工場の拡大・推進
  - ・事業地確保のための林地台帳活用の説明（5～6月、11～12月）  
※個別ヒアリング時に実施、全48事業者
  - ・基幹路網（10tトラック）の開設指導（5～6月、11～12月）  
※個別ヒアリング時に実施、全48事業者
  - ・森の工場の新規承認事業者 1事業者、1工場（11月末）
  - ・「新たな森林経営管理制度」の説明（11～12月） ※個別ヒアリング時に実施、78事業者
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
  - ・高性能林業機械の導入への支援（購入済8台。購入5台、リース9台及びレンタル24台の交付決定）
  - ・林業専用道1路線、林業専用道（規格相当）5路線の整備への支援（補助金交付決定）
  - ・林道整備促進協議会（1回目 6/26～7/23 4事務所、2回目 2月下旬（予定）2事務所）、  
林道整備促進WGの開催（5/30～11/30）
  - ・森林組合支援WG開催（16森林組合）（6/21）、支援事業審査会（第1回8/3、第2回10/23）
  - ・重点支援森林組合に対する巡回指導（月1回）及び個別ヒアリングの実施（16森林組合）
  - ・林業機械開発に向けた開発候補企業及び林業事業者への聞き取り調査（4～5月）  
国産タワーヤーダの性能確認のための功程調査を実施（8月下旬～11月上旬、取りまとめ分析11月～1月中旬）林業事業者への購入希望調査（1月～2月（予定））
- (3) 皆伐の促進
  - ・林地台帳の活用のための林業事業者向け説明会の開催 41事業者 58人  
（6/20いの町、6/22四万十市、7/20香美市）
  - ・皆伐用の作業道や架線への支援31件 作業道26,343m（前年同期（4～12月）実績19件 作業道25,022m）
- (4) 原木の安定供給システムの構築
  - ・木材増産推進プロジェクトチーム会議の開催（4/27、10/23）
  - ・素材生産業協同組合連合会との協議（4回 4月～5月）
  - ・事業地進捗管理表による森林組合の月次進捗状況の把握及び助言（4月～11月）
- (5) スマート林業の推進
  - ・高吾北地域における森林資源情報に関する取組状況の把握（6回 4月～10月）
- (6) 7月豪雨災害への対応
  - ・原木増産用の林業機械のレンタル 3台（11月末）、林業機械の再導入1台 国へ交付申請（12/13）

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
  - ・一貫作業システムの実施箇所の現地調査及び効率化に向けた指導（7/17馬路村、10/11本山町、11/14東洋町、馬路村12/25仁淀川町）
  - ・一貫作業システム実践の働きかけ（11事業者：うち実施4事業者）
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
  - ・コンテナ苗生産の技術支援及び生産技術向上に向けた意見交換・勉強会  
（5/22 26名、11/29 16名）
  - ・苗木生産体制の強化（新規生産者登録2団体（6/5、7/4））
  - ・苗木生産状況調査の実施（6/12～19.21、9/14、10/9.10.12、11/1.2.5、12/18）
  - ・森林整備（再造林、隔年下刈り、間伐等）に関する事業概要の周知、広報誌への掲載依頼  
（依頼4/18、広報誌またはホームページ掲載市町村 26市町村（12月末））
- (3) 間伐の推進
  - ・森林整備（再造林、隔年下刈り、間伐等）に関する事業概要の周知、広報誌への掲載依頼【再掲】
  - ・県下6林業事務所担当者会での事業内容の周知（市町村、森林組合等）（5月、11月）

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1) 森の工場の拡大・推進
  - ・林地台帳の基礎となる森林資源情報の精度向上
  - ・素材生産業者等の新規参入の促進
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
  - ・木材生産の効率化に向けた10tトラック道の整備の促進
- (3) 皆伐の促進
  - ・皆伐可能な事業地の確保

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
  - ・高知県の地形条件に適した一貫作業システムの確立
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
  - ・再造林率が低位（30～40%）
  - ・再造林の推進体制が未整備
  - ・低コスト再造林を提案する人材不足
- (3) 間伐の推進
  - ・間伐補助事業の周知の不足

平成31年度の取り組み（予定）

1. 生産性の向上による原木の増産

- (1) 森の工場の拡大・推進
  - ・[拡充]林地台帳システムの機能充実等による集約化の促進
  - ・承認事業者と集約化施策を行っていない事業者に個別ヒアリングを実施
  - ・森林経営管理制度を活用し効率的な集約化の仕組み作りを検討
- (2) 効率的な生産システムの導入の促進
  - ・[拡充]10tトラック道の整備の強化
- (3) 皆伐の促進
  - ・事業地の情報提供（年2回。県営林、森林整備公社営林）
- (4) 原木の安定供給システムの構築
  - ・木材増産推進プロジェクトチーム会議による情報共有等
- (5) スマート林業の推進
  - ・県外先進企業による講演会の開催

2. 持続可能な森林づくり

- (1) 主伐から植栽までの一貫作業システムによる低コスト造林の普及
  - ・一貫作業システムの一層の普及
- (2) 再造林への支援と低コスト育林の推進
  - ・地域ぐるみの再造林推進体制の構築  
[新規]増産・再造林推進協議会の設置と再造林推進員の活動支援
- (3) 間伐の推進
  - ・間伐補助事業の周知の強化

【平成31年度末の目標〈H30到達目標〉】

- 1. 森の工場の承認面積 = H31：81,600ha 〈H30:76,300ha(H26比+12,965ha)〉
- 2. 森の工場における搬出間伐の労働生産性 = H31：3.6m<sup>3</sup>/人日 〈H30:3.50m<sup>3</sup>/人日(H24-26平均比+0.30m<sup>3</sup>/人日)〉
- 3. 皆伐事業による原木の生産量 = H31:35万m<sup>3</sup> 〈H30:34万m<sup>3</sup>(H26比+6万m<sup>3</sup>)〉
- 4. 協定取引による原木生産量 = H31:24万m<sup>3</sup> 〈H30:23.6万m<sup>3</sup>(H26比+4万m<sup>3</sup>)〉
- 5. 林業用苗木の生産量 = H31:95万本 〈H30:95万本(H26比+29万本)〉
- 6. 再造林面積 = H31:400ha 〈H30:326ha(H26比+180ha)〉
- 7. シカ被害対策の実施面積 = H31:320ha 〈H30:196ha(H26比+260ha)〉
- 8. 間伐面積 = H31:8,000ha 〈H30:8,000ha(H26比+2,741ha)〉

【直近の成果】

- 1. 森の工場の承認面積 : 71,868ha(H30.11末実績) 【対前年同期比 2%増】
- 2. 森の工場における搬出間伐の労働生産性 : H29実績3.31m<sup>3</sup>/人日 【対前年同期比 1%増】
- 3. 皆伐事業による原木の生産量 : H30.12末見込 211,581m<sup>3</sup> (82事業者) 【対前年同期比 2%増】
- 4. 協定取引による原木生産量 : H30.12末実績 198,979m<sup>3</sup> 【対前年同期比 0.2%増】
- 5. 林業用苗木の生産量 : H30生産見込み 77万本（うちコンテナ37万本） 【対前年同期比 18%減】
- 6. 再造林面積 : H30.12末実績 172ha（造林事業のみ） 【対前年同期比 19%増】
- 7. シカ被害対策の実施面積 : H30.12末実績 112ha（ " ） 【対前年同期比 6%減】
- 8. 間伐面積 : H30.12末実績 1,710ha（ " ） 【対前年同期比 54%増】

産業成長戦略の平成 30 年度の進捗状況等

分野：林業分野

戦略の柱：加工体制の強化

取組方針：製材工場の強化、高次加工施設の整備、林業・木材産業クラスターの形成

【概要・目的】

CLTパネルや大断面構造用集成材等の付加価値の高い木製品の生産や製材品を量産できる大型製材工場を整備することで、高次加工された木製品や品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。また、県内の中小企業加工事業体が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取組を促進する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
  - ・経営コンサルタントによる「事業戦略づくり」の策定支援（3 事業体）
  - ・経営コンサルタントによる事業戦略の実践及びバージョンアップに対する支援（2 事業体）
  - ・製材事業体（原木消費量 3 千 m<sup>3</sup>/年以上を中心に）への訪問等による課題の把握・解決策の検討及び支援（経営、人材、育成、品質向上等）
- (2) 人材育成の支援
  - ・事業戦略の実践等に必要の人材育成等の支援

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
  - ・事業戦略の実践等に必要の加工施設の整備（8 事業体）
- (2) 付加価値の高い製品づくり
  - ・TOSAZAI センターなどによるマーケット情報の提供、ニーズに合わせた製品生産の推進
  - ・乾燥機の整備（1 事業体）や乾燥技術などの品質向上への支援
  - ・強度表示（JAS）に取り組む製材事業体の掘り起こし（H29：6 事業体 → H30：9 事業体）
  - ・防腐や防蟻、耐火、圧密等の付加価値加工施設の検討
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
  - ・大型化に向けた候補事業体との協議
  - ・共同乾燥施設等の掘り起こし

3. CLTパネル工場の整備の検討

- ・候補企業との意見交換

4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

※ 上記「1～3」の取組による

計画を進めるに当たってのポイント

- ・原木の安定供給の確保
- ・TOSAZAI センターなどと連携した販売促進

平成 30 年度の取り組み状況 (D)

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
  - ・事業戦略を策定する経営コンサルタント及び製材事業体 3 社の決定（6/27）
  - ・事業戦略を策定した 2 事業体及び本年度事業戦略策定 3 事業体への経営コンサルタントによる実践サポート（4/23, 5/28, 6/29, 7/29, 7/30, 31, 9/13, 9/19, 20, 11/1, 14, 29, 30, 12/14, 19）
  - 5 事業体に対して 1～2 回/月実施、3/29 まで
  - ・販売力の向上及び JAS 普及に関するセミナーの開催（8/27:17 事業体 20 名）
  - ・事業戦略実践成果、事業承継に関するセミナーの開催（3 月中旬（予定））
- (2) 人材育成の支援
  - ・技術者育成のための関係団体との協議（7/23）
  - ・森林総研への技術指導者の紹介依頼（6/13）
  - ・製材事業体への訪問による技術指導 6 事業者（9/21, 11/27, 1～2 月（予定））

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
  - ・製材国庫分（製材加工施設と自動選別機）支援開始（2 事業体）
  - ・加工施設整備（乾燥機を含む）支援開始（9 事業体）（6/22, 12/20）
  - ・製材事業体への訪問等による課題把握（14 事業体）（4/9, 17, 23, 5/2, 14, 18, 6/19, 21, 7/19, 30, 31, 9/21, 10/5, 11/27, 12/25, 1～2 月（予定））
- (2) 付加価値の高い製品づくり
  - ・乾燥施設の導入について、製材事業体との意見交換の開始（5/24, 6/26, 27, 7/26, 8/4, 8, 8/21, 9/25, 10/29, 12/25, 各月 3 回実施 3 月末まで）
  - ・製材事業体への JAS 及び乾燥材生産に関する聞き取り調査 62 社（6/25～7/19）
  - ・防腐や防蟻の加工施設設置の可能性の情報収集（5/11）
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
  - ・候補事業体の大型化に向けた課題の把握（5/18, 6/25, 7/23）

3. CLTパネル工場の整備の検討

- ・候補企業とのパネル工場整備についての意見交換（4/4, 5/30, 6/4, 6/6, 7/25, 8/8, 11/21）

4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

※ 上記「1～3」の取組による

課題と平成 31 年度の取り組み (C, A)

見えてきた課題・改善策

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
  - ・製材事業体における事業戦略づくりと事業承継への必要性の理解
- (2) 人材育成の支援
  - ・生産技術やスキルの提供ができる指導者の確保（定着）及び従業員の処遇改善の検討
  - ・中小製材事業体の従業員の不足と加工技術の承継

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
  - ・人手不足に対応した省力化と生産性向上への対応
- (2) 付加価値の高い製品づくり
  - ・プレカット工法の増加により品質が安定している人工乾燥材が必要であるが、本県は全国に比べて人工乾燥材率が低い
  - ・非住宅木造建築物では、強度表示のある JAS（乾燥材）の生産拡大が必要
  - ・共同乾燥施設の運営方法等のルールや施設整備の経費負担に対する地域の合意
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
  - ・事業拡大についての敷地や費用の問題

3. CLTパネル工場の整備の検討

- ・CLTパネルの需要拡大

平成 31 年度の取り組み（予定）

1. 経営力の強化

- (1) 事業戦略づくりや経営改善の支援
  - ・3 事業体に対する事業戦略策定支援（通年）
  - ・H29, 30 年度戦略策定済み 5 事業体に対する事業戦略実践支援（通年）
  - ・事業戦略策定の成果及び経営力向上、事業承継に関するセミナーの開催（6, 3 月）
  - ・業界団体及び事業引継ぎ支援センターと連携した事業体訪問による事業承継に向けたサポート
  - ・[新規]事業体の課題や方針、今後の取り組みについての共有（事業体カルテの作成）
- (2) 人材育成の支援
  - ・[新規]業界団体等と連携した事業体の新人職員等に対する労働安全及び加工技術研修の実施

2. 加工力の強化

- (1) 加工施設の整備
  - ・製材事業体への訪問等による課題把握及び解決への対応
  - アドバイザーによる解決策の検討・個別技術指導
  - ・加工力の強化に必要なハード及びソフト支援開始（通年）
- (2) 付加価値の高い製品づくり
  - ・[拡充]共同等による JAS（乾燥材）生産施設の整備への支援
  - ・[拡充] JAS の需要拡大と生産体制づくりに向けての支援
  - ・乾燥機の整備（2 事業体）や乾燥技術などの品質向上への支援
  - ・新商品開発に関する取り組み
- (3) 県内企業による協業化・大型化の検討
  - ・市町村を含めた候補事業体との大型化に向けた検討

3. CLTパネル工場の整備の検討

- ・候補企業とのパネル工場整備についての意見交換の継続

4. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

- 1. 製材所の加工力強化（国産材の製材品出荷量） = H31：17.0 万 m<sup>3</sup>〈H30：17.0 万 m<sup>3</sup>（H26 比 +2.0 万 m<sup>3</sup>）〉
- 2. 県内企業による協業化・大型化（原木消費量 3 万 m<sup>3</sup> 以上の製材工場数） = H31：3 社〈H30：2 社（おおよそ製材（株）、（株）中成）〉
- 3. 集成材工場の整備（構造用集成材工場の工場数） = H31：1 施設〈H30：1 施設（H26 比 1 施設）〉
- 4. CLTパネル工場の整備（CLTパネル工場の工場数） = H31：1 施設〈H30：一施設（H26 比 一施設）〉
- 5. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進（新規雇用者数（川下累計）） = H31：32 人〈H30：32 人〉

【直近の成果】

- 1. 製材所の加工力強化（国産材の製材品出荷量）  
国産材原木消費量 3 千 m<sup>3</sup>/以上の（15 製材事業体）の聞き取り調査より製材品出荷量 104 千 m<sup>3</sup>（推定）〈11 月末時点〉  
【対前年度同期比 103%】
- 2. 県内企業による協業化・大型化（原木消費量 3 万 m<sup>3</sup> 以上の製材工場数） = 2 社〈11 月末時点〉【対前年度同期比 100%】
- 3. 集成材工場の整備（構造用集成材工場の工場数） = 1 施設〈11 月末時点〉【対前年度同期比 100%】
- 4. CLTパネル工場の整備（CLTパネル工場の工場数） = 一施設〈11 月末時点〉
- 5. 加工施設を中心としたクラスター形成の促進（新規雇用者数（川下累計）） = 12 人〈11 月末時点〉【対前年度同期比 67%】

**【概要・目的】**

県外消費地に設置した流通拠点の活用や展示会、商談会の開催等の外商活動を総合的に支援するとともに、（一社）高知県木材協会内にTOSAZAIセンターを設置し、住宅分野での県産材のシェア拡大、非住宅建築部の木造化の促進、内装材等の高付加価値商品の開発等に取り組むことにより、県産材の外商を促進する。

**平成 30 年度の当初計画（P）**

**1. 外商体制の強化（A材の販売促進）**

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供【新規】
  - ・土佐材パートナー企業（114 社）及び県外流通拠点（23 社）への製材品の販売促進
  - ・経済同友会会員企業や高知県の協定先企業等への土佐材PR及び事業掘り起こし
  - ・県外展示会への積極的な参加と後追い営業の実施
  - ・新たな土佐材パートナー企業の拡大
  - ・設計事務所へのアプローチによる木質化の提案
  - ・県外事業体のニーズ等の情報収集と県内事業体とのマッチング

**2. 流通の統合・効率化**

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
  - ・トレーラ等定期便による大ロット販売の拡大  
定期便輸送の増便（130 便）
  - ・役物定期便の拡充  
3 便／月による運行
  - ・他地域への定期便の運行の検討

**3. 販売先の拡大**

- (1) 産地商談会の積極的な開催
  - ・産地直送住宅の推進（35 回）
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
  - ・土佐材展を開催し木材問屋等へ土佐材をPR（14 回）
  - ・流通拠点と連携した新たな土佐材パートナー企業の開拓
- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した土佐材利用の拡大
  - ・土佐材パートナー企業等との意見交換会（3 回：6～7 月）
  - ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅等建築棟数（170 棟）
  - ・土佐材パートナー企業が行う完成見学会等のイベントでの土佐材のPR
  - ・県内事業体が行う新商品開発への情報提供等のサポート実施
- (4) 県外における各種チャンネルの活用
  - ・県が出展するイベント等での土佐材のPRと販売
  - ・県関連の団体、県人会等への土佐材のPR
- (5) 海外への販売促進
  - ・輸出促進に向けた他都道府県等の取組情報の収集分析
  - ・県内事業体の掘り起こし（海外展示会出展：1 回）

**計画を進めるに当たってのポイント**

- ・定期便における県内荷主の獲得
- ・非住宅用及び内装材等の商品ラインナップの充実
- ・製材品の安定供給

**平成 30 年度の取り組み状況（D）**

**1. 外商体制の強化（A材の販売促進）**

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
  - ・県外事業体への訪問 125 社（延数）（関東 43、中部 15、関西 28、中国 3、四国 30、九州 6）  
【11 月末時点】
  - ・県内加工事業体との意見交換 120 社（延数）【11 月末時点】  
県外流通拠点への出荷の調整
  - ・消費地商談会の開催 5 回（予定）（香川 6/7、京都 6/13、大阪 6/14、東京 7/20、兵庫 3 月（予定））
  - ・JAS 構造材利用拡大事業説明会の開催（3 回（参加者 70 名）：7/3～5）
  - ・消費者向け土佐材PRパンフレットの作成（2 月末（予定））
  - ・企業紹介も含め、県内製品（内装材、木製品）を情報発信できるホームページの作成
  - ・土佐材流通促進協議会  
全体会開催（5/15）、邸別部会開催（7/6）、ロット部会開催（11/9）
  - ・「国産木材の需要拡大に向けた連携協定」の締結（12/20）  
全国レベルの木造建築の専門家と連携し、木造・木質化に向け提案方法等を検討

**2. 流通の統合・効率化**

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
  - ・トレーラ等定期便による大ロット販売の拡大  
75 便：2,864m<sup>3</sup>（関東(54)、東海(1)、近畿(20)）【11 月末】（対前年同月比 6%減）
- ・県外出荷に向けた県内事業体との意見交換【再掲】
- ・役物定期便の拡充 21 便：425m<sup>3</sup>【10 月末】（対前年同月比 50%増）

**3. 販売先の拡大**

- (1) 産地商談会の開催及び後追い営業の実施
  - ・産地商談会 開催回数 15 回【12 月末時点】
  - ・土佐材パートナー企業への後追い営業 34 回（延数）【11 月末時点】 \*再取引開始 4 社
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
  - ・展示会の開催 16 回（予定）（石川 4/13、岐阜 4/14、愛知 4/24、5/18、5/19-20、千葉 6/20、愛知 7/11、福岡 7/26、岡山 9/6-7、石川 9/7、愛知 10/21-22、香川 11/2、茨城 11/16、高知 2/23（予定）、岡山 3/7-8（予定）\*展示量 1,940m<sup>3</sup>（10 月開催分まで）
  - ・新たな流通拠点との協定締結 3 箇所（愛知（2）、岐阜（1）） 合計 26 カ所
  - ・取引の拡大（展示会）への出展に向けた県内事業体との協議
  - ・流通拠点との連携の強化  
流通拠点との共催による工務店や建築士向け勉強会の開催の検討  
新たな流通拠点と工務店がセットになった流通ルートの検討  
県内製材品情報の整理手法の検討
- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した土佐材利用の拡大
  - ・土佐材パートナー企業との意見交換会 3 回（香川 6/7、大阪 6/14、東京 7/20）
  - ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅の建築  
申込数 140 棟【12 月中旬時点】（対前年同月比 9%増）
  - ・土佐材パートナー企業との連携強化に向けた県内関係者と協議  
産地商談会の視察コースの充実、完成見学会等のサポート  
土佐材パートナー企業及び建築士向け勉強会の開催の検討
- (4) 県外における各種チャンネルの活用
  - ・県外事業体（施主）への木製品のPR
  - ・イベント等でのPR 4 回（兵庫 8/2-4、香川 8/18-19、東京 11/20-23、1/29-30（予定））
- (5) 海外への販売促進
  - ・県内事業体との意見交換、他県の取り組み状況調査
  - ・海外における営業商談 3 件（韓国 3）、PR 活動 1 件（台湾）
  - ・輸出に向けた情報の収集及び県内事業体とのマッチングのサポート

**課題と平成 31 年度の取り組み（C、A）**

**見えてきた課題・改善策**

**1. 外商体制の強化（A材の販売促進）**

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
  - ・木材需要の一層の拡大に向け、木造住宅だけではなく非住宅建築物の木造化、木質化を促進することが必要  
→ 木材の活用に関する相談窓口の設置や提案・営業力の向上等、TOSAZAI センターの機能強化

**平成 31 年度の取り組み（予定）**

**1. 外商体制の強化（A材の販売促進）**

- (1) TOSAZAI センターによる積極的な提案・営業及び市場情報の収集と提供
  - ・県外事業体への提案営業の実施
  - ・消費地商談会の開催
  - ・JAS 構造材の利用推進
  - ・土佐材流通促進協議会による外商活動の支援
  - ・[新規]全国レベルの木造建築の専門家との連携による提案型の営業活動の実施
  - ・[新規]TOSAZAI センターと建築士が連携した木材活用相談窓口の設置
  - ・[新規]県内の流通及び製材業者と連携したサプライチェーン・マネジメントの促進

**2. 流通の統合・効率化**

- (1) 共同輸送によるマーケットシェアの拡大
  - ・トレーラ等定期便による大ロット販売の拡大
  - ・役物定期便の拡充

**3. 販売先の拡大**

- (1) 産地商談会の開催及び後追い営業の実施
  - ・産地商談会 開催
  - ・土佐材パートナー企業への後追い営業
- (2) 県外流通拠点を活用した取引拡大
  - ・展示会の開催
  - ・新たな流通拠点の開拓
  - ・流通拠点と連携した勉強会等の開催
- (3) 土佐材パートナー企業及び経済同友会会員企業等と連携した土佐材利用の拡大
  - ・土佐材パートナー企業との意見交換会
  - ・土佐材パートナー企業による土佐材木造住宅の建築促進
  - ・経済同友会会員企業等（施主）への木造、木質化及び木製品の提案
- (4) 県外における各種チャンネルの活用
  - ・県外イベント等での土佐材のPR
- (5) 海外への販売促進
  - ・県内事業体の海外展開支援
  - ・輸出促進に向けた海外情報の収集分析

**【平成 31 年度末の目標（H30 到達目標）】**

- 1. 県外流通拠点による製材品取扱量 = H31：5.7 千 m<sup>3</sup> < H30：5.7 千 m<sup>3</sup>（H26 比+1.3 千 m<sup>3</sup>）>
- 2. トレーラ等による定期輸送量 = H31：3.2 千 m<sup>3</sup> < H30：3.2 千 m<sup>3</sup>（H26 比+3.2 千 m<sup>3</sup>）>
- 3. 県外販売窓口における出荷量 = H31：22.2 千 m<sup>3</sup> < H30：22.2 千 m<sup>3</sup>（H26 比+2.1 千 m<sup>3</sup>）>
- 4. 県外土佐材住宅 助成件数 = H31：180 棟 < H30：170 棟（H26 比+51 棟）>
- 5. 県産材製品の輸出货量 = H31：3.0 千 m<sup>3</sup> < H30：2.8 千 m<sup>3</sup>（H26 比+0.9 千 m<sup>3</sup>）>

**【直近の成果】**

- 1. 県外流通拠点による製材品取扱量：5,281 m<sup>3</sup>（11 月末時点）【対前年同期比 28%増】
- 2. トレーラ等による定期輸送量：2,864 m<sup>3</sup>（11 月末時点）【対前年同期比 6%減】
- 3. 県外販売窓口における出荷量：15,248 m<sup>3</sup>（11 月末時点）【対前年同期比 5%減】
- 4. 県外土佐材住宅 助成件数：140 棟（12 月中旬時点 申込棟数）【対前年同期比 9%増】
- 5. 県産材製品の輸出货量：1,289 m<sup>3</sup>（11 月末時点 貿易統計）【対前年同期比 2%減】

【概要・目的】

低・中層建築物への木材利用を拡大していくために、CLTに関する技術等の向上や人材の育成、情報の発信による需要の拡大を推進する。

平成 30 年度の当初計画 (P)

1. CLT 建築物の普及促進と需要拡大

- (1) CLT 建築物の建築促進
  - ・ CLT 建築物の設計支援 [4 事業体]  
建築士から施主への提案拡大
  - ・ CLT 建築物への技術サポート [4 施設]  
専門家による技術支援
- (2) CLT の普及活動
  - ・ フォーラムの開催 (2 回：10 月、11 月)：東京、高知  
モデル建築物などを活用したデータの収集や技術・ノウハウの普及  
CLT 建築物事例分析及び情報発信によるリーズナブルな建築の推進
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
  - ・ 建築事例等を活用した技術研修会の開催  
9 施設 (構造研修会、完成研修会) 技術研修会 (1 回)  
設計及び施工の工夫など技術及びノウハウの普及、技術者の裾野の拡大  
及びスキルの向上
- (4) CLT を活用した施設整備
  - ・ H30 年度 8 棟完成 (累計 18 棟)
- (5) 経済同友会と連携した CLT などの利用の促進
  - ・ 県と経済同友会等との協働事業 (アクションプランの実施)
  - ・ シンポジウム (東京) 及び見学ツアー (県内) の開催等
  - ・ 会員企業を対象として連続講座の開催 (木材や木造に関する知識情報の提供等)
  - ・ 土佐経済同友会の会員企業と県による木材利用に向けた勉強会の開催  
→ CLT 首長連合へ取り組みを拡大
  - ・ 全国団体への CLT など普及のための PR
- (6) その他の活動
  - ・ CLT 建築推進協議会 第 6 回総会 (4 月)、幹事会 (4 月、1 月)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・ CLT の需要拡大のため、全国の施主や建築士に CLT や木のメリットを周知
- ・ これまでの CLT 建築物の技術やノウハウを普及し、更なる CLT 建築物を整備 (コスト削減、技術者の裾野の拡大及びスキル向上など)

平成 30 年度の取り組み状況 (D)

1. CLT 建築物の普及促進と需要拡大

- (1) CLT 建築物の建築促進
  - ・ CLT 建築物の設計支援：4 施設 (庁舎、保育園、大学、こども園)
  - ・ CLT 建築物への技術サポート  
3 施設：心の教育センター (4/13, 5/25, 11/1, 11/16)、集会所 (6/11, 11/11)、保育園 (6/11)
  - ・ CLT 建築に関する情報提供  
建築士会総会 (5/28：50 人)、建築士事務所協会総会 (5/29：50 人)
  - ・ CLT 建築に関する相談 市町村、民間企業 (5/8, 5/17, 6/7, 6/8, 6/13, 6/26, 8/9, 11/11)
- (2) CLT の普及活動
  - ・ フォーラム開催 (東京 12/12 229 人) (高知 2/13(予定))
  - ・ 研修会等に活用する「県内 CLT 建築の事例の分析・整理」のための打ち合わせ (5/14, 6/12)  
ワーキング (7/6, 8/21, 11/16, 2/15(予定)) 取りまとめ (3 月(予定)) → 建築士へ配布
  - ・ 全国優良事例の収集についての協議 (日本 CLT 協会 7/17)
  - ・ CLT 普及パンフレット改訂版の作成と配布 (9 月 5,000 部、全国地方自治体、国交省等)
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
  - ・ 技術セミナー開催 (高知 1/16(予定))
  - ・ 溝渕林業事務所完成研修会 (4/28：10 名) ・ はるのガーデン完成研修会 (5/9：41 名)
  - ・ 北川村温泉完成研修会 (6/5：42 名)・嶺北森林管理署構造研修会 (9/6) 完成研修会 (12/13)
  - ・ 津野町森林組合事務所 (構造見学会 1/19(予定)、完成見学会 3 月(予定))
  - ・ 北川村地域コミュニティ施設 (構造見学会 1/18(予定)、完成見学会 3 月(予定))
- (4) CLT を活用した施設整備
  - 【完成】8 棟完成 (累計 一般建物 18 棟完成予定)
    - ・ トラスト建設事務所・溝渕林業事務所・はるのガーデン・北川村温泉・嶺北森林管理署
    - ・ 香南市子育て支援センター (3 月(予定)) ・ 津野町森林組合事務所 (3 月(予定))
    - ・ 北川村地域コミュニティ施設 (3 月(予定))
  - 【設計・施工】6 棟 (施工中)・香南市新庁舎  
(設計中)・心の教育センター・日高村新庁舎・保育園 (南国市)  
・ こども園 (大豊町)・短期大学 (高知市)
- (5) 経済同友会と高知県の協働プロジェクト
  - ・ 経済同友会との打ち合わせ (東京 5/11, 6/6, 7/18, 8/8, 9/6, 9/14, 11/21, 1 月 2 月(予定)・  
高知 5/31, 9/7) (アクションプラン、シンポジウム、連続講座 (木や木造に関する情報))
  - ・ シンポジウムの開催 (東京 10/22) ・ 推進委員会 (10/22, 2/6(予定))
  - ・ ディベロッパー等の CLT 活用普及促進・実施委員会への出席 (7/17) (研修会 東京 11/16)  
(事務局：NPO 建築技術協会、内容：連続講座のタイアップ、研修資料の作成等)
  - ・ 土佐経済同友会との打ち合わせ (5/16) 勉強会 (7/10：17 人, 10/17：21 人)
  - ・ 木造建築研修 (住友林業の取組等) (1/25(予定)) ・ BIM (ビム) 研修 (2/6(予定))
- (6) その他の活動
  - ・ CLT 建築推進協議会 第 6 回総会 (4/13:27 名)、幹事会 (4/13)
  - ・ 日本 CLT 協会総会出席 (6/6)
  - ・ CLT で地方を創生する議員連盟 福島県視察 (6/4) 意見交換会 (6/6)

課題と平成 31 年度の取り組み (C, A)

見えてきた課題・改善策

1. CLT 建築物の普及促進と需要拡大

- 需要の拡大
  - ・ CLT はまだ事例も少なく、設計、建築への支援が必要
- CLT のコスト削減
  - ・ 設計、施工での工夫の普及
- 建築士、施工業者などの人材育成
  - ・ CLT 建築に携わる建築士、施工業者の技術向上と裾野の拡大
- CLT の認知度の向上、メリットの PR
  - ・ リーズナブルな建築事例の紹介 (設計・施工方法など)
- 施主や建築士が非住宅建築物建設を構想する段階において、技術的な相談ができる機関が必要

平成 31 年度の取り組み (予定)

1. CLT 建築物の需要拡大

- (1) CLT 建築物の建築促進
  - CLT 建築に関する情報提供 (建築士会、建築士事務所協会等)
    - ・ 総会等において、建築事例・補助事業の紹介
  - CLT 建築物への技術サポート
    - ・ 設計のアドバイス、建築確認のための実証実験の支援
  - CLT 建築物の設計支援 (4 施設・高知県 CLT 建築促進事業)
    - ・ 建設については国の補助事業の活用を支援
- (2) CLT の普及活動
  - フォーラムの開催 (東京、高知)、技術セミナーの開催 (高知)
    - ・ リーズナブルな事例紹介 (設計・施工方法など)
    - ・ 施工性を高めるための建築現場での工夫の紹介
  - 日本 CLT 協会・首長連合と連携した見学ツアーの開催 (予定)
- (3) 建築士及び施工者の技術向上
  - 構造研修会、完成研修会の開催
  - 技術講習会の開催
  - 林業大学校短期課程 木造建築講座の開催
- (4) 経済同友会と高知県の協働プロジェクト
  - 連続講座 (木や木造に関する情報)
  - 会員企業への木質化・木造化の提案
- (5) [新規] 非住宅建築物の木造化相談窓口の設置
  - TOZAZAI センターへ設置、県内外の設計士グループと連携し、  
市町村・企業に対してプッシュ型の提案活動 (再掲)
- (6) その他の活動
  - CLT 建築推進協議会総会 (4 月)
  - CLT で地方創生を実現する首長連合 総会の開催 (8 月)

【平成 31 年度末の目標 (H30 到達目標)】

1. CLT 建築物の整備 = H31: 12 棟 → 24 棟 (H30: 18 棟 (H29: 10 棟) (H26: 1 棟))

【直近の成果】

1. CLT 建築物の整備：8 棟完成 (累計 18 棟) (H31 年 3 月末時点)

**【概要・目的】**

民間施設への木造化の普及を図るため、低層非住宅向けの長スパン等に対応可能な新商品を使ったモデル建築物を整備し、見学会などにより普及を行い、木造施設を提案できる建築士を育成する。  
また、県産木造住宅で使用できる内装材を開発し、県産材の新たな需要を拡大する

**平成 30 年度の当初計画 (P)**

**1. 低層非住宅建築物における木材利用の促進 (A材需要の拡大)**

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
  - ・ターゲット建築物の掘り起こし
  - ・非住宅建築物の設計費の支援 (5 事業体) 木造の提案拡大
- (2) 構造用新製品の普及促進 (SWP、重ね透かし梁、A型トラス、壁ラーメン)
  - ・新製品を活用したモデル建築物の整備 (3 施設) (旅館、商業施設、事務所)
  - ・モデル施設における施工調査の実施及び現地研修会の開催
  - ・標準仕様書の作成及び建築士等への配布
- (3) 開発された木製品の改良及び普及促進
  - ・H29 年度に開発された 6 アイテムの試作品の製作、PR、テスト販売
  - ・モデル的な施工の実施
- (4) 新たな内装材等の木製品の開発
  - ・県内外の企業と連携した商品開発 (3 アイテム)
- (5) 人材育成
  - ・林業大学校を活用した建築士の育成、実務者向け設計セミナーの開催 (5 日)

**計画を進めるに当たってのポイント**

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
  - ・建築士の人材育成とスキルアップ
- (2) 構造用新製品の普及促進
  - ・コストダウン、施工性の向上のためのブラッシュアップ
- (3) 開発された木製品の改良及び普及促進
  - ・建築士、インテリアコーディネーター、製造メーカーと連携したコストダウン、施工性の向上のためのブラッシュアップ及び利用促進
- (4) 新たな内装材等の木製品の開発
  - ・建築士と製造事業者とのマッチング
- (5) 人材育成
  - ・研修会やセミナー開催の周知徹底と参加者の拡大

**平成 30 年度の取り組み状況 (D)**

**1. 低層非住宅の木造化の推進**

- (1) 低層非住宅建築物の木造化の促進
  - ・非住宅建築物の木造化について情報の提供
    - 工務店向け説明会における PR (4/5, 10, 12 : 計 30 社)
    - 建築士会総会 (5/28 : 50 人)、建築士事務所協会総会 (5/29 : 50 人)
    - おはようこうち (木と人出会い館情報) での紹介 (宿毛商銀、S T 柳町)
  - ・公共建築物等の建築予定 (H31~H33) の調査 (6 月~7 月) 木造化及び木質化の PR
  - ・非住宅建築の設計支援 (5 施設 : 福祉施設、消防署、保育所、商業施設、事務所)
  - ・補助事業などをホームページで広報 (6 月)
  - ・今後予定される非住宅建築物の関係者 (市町村等) に対し木造や木質化について要請 (随時)
- (2) 構造用新製品の普及促進
  - モデル建築物の整備
    - ・美馬旅館 (四万十町, 壁ラーメン使用) 構造研修会 (7/20 : 18 名) 完成研修会 (11/6:20 名)
    - ・商業施設 (安芸市, A型トラス使用) (構造研修会 1 月(予定)、完成見学会 3 月(予定))
    - ・事務所 (高知市, 重ね透かし梁使用) (構造研修会 1 月(予定)、完成見学会 3 月(予定))
  - 標準仕様書作成
    - ・事業計画の打ち合わせ (4/27)
    - ・ワーキンググループの開催 (7/18, 9/21, 11/6, 1 月(予定), 2 月(予定))
    - ・標準仕様書の完成 (3 月(予定)) → 建築士への配布
- (3) H29 年度に開発された木製品の改良及び普及促進 (建築士、インテリアコーディネーターによる商品開発)
  - ・事業計画・商品改良の打ち合わせ (4/27, 6/5, 7/18)
  - ・商品改良のワーキンググループの開催 (8/7, 9/4, 9/25, 11/7, 12/12, 1 月(予定), 2 月(予定))
  - ・モクコレ出展(東京ビックサイト 1/29, 30(予定))
  - ・建築建材展の出展 (東京ビックサイト 3/5~8(予定))
- (4) 新たな内装材等の開発 (物件(相手先)を活用した内装材の開発)
  - ・事業計画の協議 (4/27)
  - ・商品開発企画会議(5/28、6/1, 6/19, 7/20, 9/18, 11/13)
  - ・内装材展示企業との面談(6/19, 7/20, 9/18, 11/6, 12/14)
  - ・内装材の展示 (3 月(予定) 商業施設) (内装材 : ヒノキ製展示棚付きパーテーション)
- (5) 国産木材活用プロジェクトチーム会 (全国知事会)
  - ・第 1 回会議(10/11 東京) ・東京都との協議 (10/18, 11/30, 1/8)
  - ・アンケート調査の実施・取りまとめ (~3 月(予定))
- (6) 品川区との連携協定
  - ・T O S A Z A I センターによる木質化、木製品の提案 (11/21, 12/27)
- (7) 人材育成
  - ・林業大学校短期課程 : 木造建築講座の開催 (5/14, 6/7, 7/23, 8/9:26 名) , BIM 研修 (2 月(予定))
- (8) その他
  - ・木工連による高知大丸での木工フェアの開催(6/14~19、出展者数 10 社)
  - ・まるごと高知 (東京) での木製品展示(10/1~10/31)

**課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)**

**見えてきた課題・改善策**

**1. 低層非住宅の木造化の推進**

- 施主や建築士が非住宅建築物建設を構想する段階において、技術的な相談ができる機関が必要
- 非住宅建築物に対応できる建築士の裾野の拡大
- 非住宅建築物向けの木製品のバリエーション

**平成 31 年度の取り組み (予定)**

- (1) [新規]非住宅建築物の木造化相談窓口の設置
  - T O Z A Z A I センターへ設置、県内外の設計士グループと連携し、市町村、企業に対してプッシュ型の提案活動
    - ・施主に対して技術的な支援を行い、木造化へ働きかけを行う
    - ・基本構想等の作成支援
- (2) 低層非住宅建築物の木造化の支援
  - 非住宅建築の設計支援 (7 施設)
    - ・耐火、準耐火、延べ床 500 ㎡以上、構造用新製品を使った建築物の支援
  - 非住宅木造建築物の研修会の開催
    - ・県内外の有識者を講師に迎えて優良事例等の紹介
    - ・構造用新製品 (壁ラーメン等) の事例、標準仕様書の紹介
- (3) 人材育成
  - ・林業大学校短期課程 木造建築講座の開催
- (4) 構造用新製品 (壁ラーメン等) ・内装材 ・木製品の開発支援 ・普及促進
  - これまで開発した木製品の普及促進 (研修会等で紹介)
  - 国費事業等を活用した新たな製品開発
- (5) 国産木材活用プロジェクトチーム会
  - プロジェクトチーム会の開催 (3 回 : 取組事例の共有、提言案の策定)
  - 全国知事会による政府への提言

**【平成 31 年度末の目標 (H30 到達目標)】**

1. 低層非住宅の木造化率 (棟数) = H31 : 34% (H30 : 34% (H26:26%))

**【直近の成果】**

1. 低層非住宅の木造化率 (棟数) : 33% (H29 実績)

**【概要・目的】**

県産材を活用した木造住宅の普及と、公共建築物等の木造化・木質化を支援することにより、県民に木の良さをPRし、木材利用の拡大に繋げる。

**平成 30 年度の当初計画 (P)**

**1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大**

- (1) 県産材利用拡大に向けた事業PR
  - ・木の香るまちづくり推進事業PR：申請（4月～6月）  
：2次募集（7月）
  - ・木造公共施設等整備事業の施設完成（3月）

(2) 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行

- ・各林業事務所担当者会の開催（4～5月）
- ・県産材利用推進幹事会の開催（8月）
- ・県産材利用推進本部会の開催（8月）
- ・県産材利用地域推進会議の開催（9月）
- ・市町村の公共建築物等の木造化・木質化の推進に向けた取り組み

**2 県産材を活用した木造住宅建築の促進**

- ・県内の県産材使用住宅への助成
- ・テレビ番組による情報発信（年間24回）
- ・森林環境学習フェアの開催（10月20日、21日）

**計画を進めるに当たってのポイント**

1. 今後予定される公共建築物の情報を収集し、関係者に向けて木造化・木質化を要請
2. 県産材を活用した木造住宅への支援と取り組みのPR

**平成 30 年度の取り組み状況 (D)**

**1 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大**

- (1) 県産材利用拡大に向けた事業のPR
  - ・木の香るまちづくり推進事業 1次交付決定（25団体39施設）  
2次交付決定（12団体18施設）
  - ・木造公共施設等整備事業 北川村コミュニティ施設（CLT屋根使用）  
構造研修会（1/18(予定)） 完成研修会（5月(予定)）

(2) 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行

- ・各林業事務所の担当者会において、公共施設の木造化・木質化の要請及び支援制度の説明。（4～5月）
- ・県産材利用推進に向けた行動計画における目標値に対する実績・計画調査の実施
- ・県産材利用推進幹事会(8/23)及び本部会(9/10)の開催
- ・県産材利用地域推進会議  
（安芸 11/9 , 中央東 11/14, 嶺北 11/29, 中央西 10/25, 須崎 11/8, 幡多 11/29）
- ・今後予定される非住宅建築物の関係者（市町村等）に対して、木造化・木質化について要請（随時）

**2 県産材を活用した木造住宅建築の促進**

- ・テレビ番組による情報発信の開始(4月～)
- ・住宅助成事業の説明会の開催（4/5, 4/10, 4/12）
- ・住宅助成事業の申込み（11月末現在287戸／対前年比86%（H29.11末335戸））
- ・もくもくエコランド2018(10/20, 21)での木材利用PR（来場者数16,500人）
- ・木と人出会い館を活用した木造住宅及び木の良さの情報発信、住宅相談の実施（来館者数：4～11月719名）

**課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)**

**見えてきた課題・改善策**

**1. 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大**

- ・県内の大半の市町村には建築専門の職員が配置されておらず、木造の建築物を建設するにあたり、構想段階から相談できる機関が必要

**2 県産材を活用した木造住宅建築の促進**

- ・住宅分野へのJAS製材品の促進

**平成 31 年度の取り組み（予定）**

**1. 公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大**

- [新規]非住宅建築物の木造化相談窓口の設置
  - ・TOZAZAIセンターへ設置、県内外の設計士グループと連携し、市町村に対してプッシュ型の提案活動〈再掲〉
- 県産材利用推進に向けた行動計画の確実な実行
  - ・県産材利用推進本部（8月）及び地域推進会議（9～12月）の実施
  - ・H30年度実績調査の実施（5月）及び取りまとめ
- 県産材利用拡大に向けた事業の実施とPR
  - ・木の香るまちづくり推進事業、木造公共施設等整備事業

**2 県産材を活用した木造住宅建築の促進**

- ・テレビ番組による情報発信
- ・住宅助成事業の実施
- ・住宅助成事業の説明会の開催
- ・もくもくエコランド2019(森林環境学習フェア)の開催
- ・木と人出会い館を活用した木造住宅及び木の良さの情報発信、住宅相談の実施

**【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】**

- |             |   |                   |   |                               |
|-------------|---|-------------------|---|-------------------------------|
| 1 県有施設の木造化率 | = | H31：100%          | < | H30：100%（H26：75%）>            |
| 2 戸建て住宅の木造率 | = | H31：現状値以上（全国平均以上） | < | H30：現状値以上（全国平均以上）（H26：90.4%）> |

**【直近の成果】**

- |             |   |                         |
|-------------|---|-------------------------|
| 1 県有施設の木造化率 | : | 100%（H29：2棟／2棟）         |
| 2 戸建て住宅の木造率 | : | 92.3%（全国平均89.4%（H29実績）） |



**【概要・目的】**

森の資源を余すところなく活用するため、原木の安定供給と木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、発電利用を促進するための仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る。

**平成 30 年度の当初計画 (P)**

**1 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大**

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
  - ・協議会運営委員会及び全体会(各年 2 回)の開催
  - ・勉強会の開催(11 月)
- (2) 木質バイオマスボイラーの導入
  - ・木質バイオマス利用の拡大に向けた取組状況の情報発信と新たな事業者の掘り起こし
  - 市町村等公共施設、温水利用量の多い福祉・食品関係など事業者への PR
  - 利用拡大に向けて木質バイオマス関係者等との意見交換、講演会の開催

**2 木質バイオマス発電の促進**

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・既存 2 施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収集状況の把握
- (2) 発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
  - ・説明会の開催と個別相談
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・小規模バイオマス発電の県内外の動向と事例について情報収集、採算性等の検討

**3 原木（燃料）の供給の促進**

- (1) 木材増産推進 P T チームと連携した原木（燃料）の安定供給のサポート
- (2) 木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握
  - ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5 月)
  - ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる助成

**計画を進めるに当たってのポイント**

- ・原木の増産と新たな事業者の掘り起こし

**平成 30 年度の取り組み状況 (D)**

**1 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大**

- (1) 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会
  - ・協議会運営委員会の開催(8/3)
  - ・協議会及び地域熱供給に関する講演会の開催(42 名参加)(12/6)
  - ・木質バイオマスエネルギー地域実践家育成研修会(20 名程度)(1/15)の募集
- (2) 木質バイオマスボイラーの導入
  - ・バイオマス関連公募事業について情報提供(4, 5 月)
  - ・市町村へボイラー導入予定のアンケート調査実施(6 月)
  - ・温水利用量の多い福祉・食品関係などの事業者を訪問し、木質バイオマスのメリット等を説明するなど掘り起こしの開始(7 月～) 訪問(10 社予定)
  - ・公募事業での農業用木質バイオマスボイラー導入に向けたサポート(7 月～)(3 台)
  - ・地方創生バイオマスサミット(7/5)への参加
  - ・H31 年度予算要望調査の実施(10 月)
  - ・地域における小規模な熱利用の検討(7 月～)
    - 温泉、住宅等へ地域熱供給を行うための事業性評価への協力(12 月～)
    - 地域熱供給モデル構築検討委員会での情報収集(1～3 月(予定))

**2 木質バイオマス発電の促進**

- (1) 県内発電施設の安定稼働
  - ・既存 2 施設の木質バイオマス発電施設の稼働状況の把握及び発電用燃料収集状況の把握(4 月)
- (2) 発電利用に供する木質バイオマス証明ガイドラインの適正な運用
  - ・制度の周知(4/19, 4/20, 4/23, 5/17)
- (3) 小規模木質バイオマス発電
  - ・新規案件について個別相談(3 件)
  - ・熊本県の竹バイオマス利用について現地視察(11/14, 15)

**3 原木（燃料）の供給の促進**

- (1) 木材増産推進 P T チームと連携した原木（燃料）の安定供給のサポート
  - ・木材増産 P T 会議(4/27, 10/23)
- (2) 木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握
  - ・県内ペレット製造量及び流通量の把握(5 月・とりまとめ済み)(H30 生産見込量 6, 500t)
  - ・熱利用向け木質燃料の安定供給にかかる支援(原木確保:2 事業体、供給コスト:5 事業体)

**課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)**

**見えてきた課題・改善策**

- 1 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大**
  - ・地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱配管や燃料コストの軽減が必要
  - 低価格な設備のあり方を検討し、低コスト化を図る
- 2 木質バイオマス発電の促進**
  - ・小規模木質バイオマス発電施設は熱利用の検討が必要
  - 熱の利用への支援
- 3 原木（燃料）の供給の促進**
  - ・木質バイオマス燃料用原木の確保
  - 木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握

**平成 31 年度の取り組み(予定)**

- 1 幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大**
  - ・地域熱供給の事業性評価に積極的にかわり情報収集及び支援
  - 事業者との連携により地域熱供給事業化の推進
  - 整備されたモデルを PR し、新案件を掘り起こし
- 2 木質バイオマス発電の促進**
  - ・原木（燃料）調達や採算性を事業者と協議
- 3 原木（燃料）の供給の促進**
  - ・木質バイオマス燃料の流通や価格などの動向の把握
  - ・路網整備、作業システムの改善により生産性向上を図り、生産コストを削減し未利用材の増産を促進

**【平成 31 年度末の目標 (H30 到達目標)】**

- 1 木質ペレットの県内自給率 = H31 : 100% <H30 : 80% (H26 : 40%)>
  - 2 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H31 : 2.7 万トン <H30 : 2.7 万トン(H26 : 2.2 万トン)>
  - 3 木質バイオマス発電施設の整備量 = H31 : 3 施設 <H30 : 2 施設 (H26 : 2 施設)>
  - 4 燃焼灰の利用が広がっている = H31 : 自ら利用に加えて新たな利用が広がっている
- <H29 : 燃焼灰の新たな利用へ向けての検討が出来ている(H26 : 自ら利用の普及)>

**【直近の成果】**

- 1 木質ペレットの県内自給率 = H30 : 81% 見込 【対前年比 103%】
- 2 木質バイオマスボイラー燃料使用量 = H30 : 2.7 万トン 見込 【対前年比 108%】
- 3 木質バイオマス発電施設の整備量 = H30 : 2 施設 【対前年比 100%】

# 産業成長戦略の平成 30 年度の進捗状況等

分野：林業分野

戦略の柱：担い手の育成・確保

取組方針：林業大学校の充実・強化、きめ細かな担い手の育成・確保の強化、小規模林業の推進

## 【概要・目的】

平成 30 年 4 月に本格開校した林業大学校において、林業現場で即戦力となる人材の育成（基礎課程）、森林施業の集約化の提案や木材の活用などに積極的に取り組む次世代の林業・木材産業界を牽引していく高度で専門的な人材の育成（専攻課程）、既に林業活動を実践している方などのスキルアップ（短期課程）に取り組む。また、林業労働力確保支援センターとの連携により雇用情報の収集や提供を行うとともに、フォレストスクールや就職相談会、林業体験教室などの開催により、就業希望者と林業事業者とのマッチングを図り就業までを支援する。併せて、移住施策との連携や小規模林業の活動を応援することにより担い手の育成・確保を図る。

## 平成 30 年度の当初計画（P）

### 1. 林業大学校の充実・強化

#### (1) 関係機関と連携した入校生の確保

- ・年間を通じた広報活動の充実強化（通年）
- ・H29 年度の学校訪問で得た人脈を活かした早期の募集活動(5 月～6 月)
- ・こうちフォレストスクールの開催（9 月～10 月）
- ・移住相談会等への参加(7 月、11 月、1 月)

#### (2) 質の高い教育の提供

- ・特別教授による高度で専門的な授業の実施(通年)
- ・研修生の声を反映したカリキュラムの見直し(7 月～12 月)
- ・地元大学、研究機関と連携した新たな講座の検討(6 月～3 月)

#### (3) 県内林業事業者等への就業促進・定着率の向上

- ・インターンシップ受け入れ企業の開拓(5 月～7 月)
- ・研修生と企業等のマッチング(7 月～2 月)
- ・林業事務所等と連携した卒業生のフォローアップ強化(6 月～12 月)

#### (4) 開かれた大学校づくりの推進

- ・外部委員による運営委員会を設置(10 月)
- ・社会人等を積極的に受け入れ学び直しを支援(7 月～2 月)
- ・経済同友会との連携による新たな講座の検討(5 月～2 月)

## 計画を進めるに当たってのポイント

### 1. 林業大学校の充実・強化

- ・入校生の確保に向けた関係機関との連携強化
- ・林業就業者等の学び直し支援プログラムの提供
- ・県内事業者への確実な就業支援及び卒業生のフォローアップ体制の構築
- ・本格開校した林業大学校の発信力の強化（公開講座の充実・広報活動の強化）

## 平成 30 年度の取り組み状況（D）

### 1. 林業大学校の充実・強化

#### (1) 関係機関と連携した入校生の確保

- ・募集要項、学校案内、ポスター等の作成及び発送（6 月、パンフレット発送数 7,189 部、テレビCM（7/1～7/23）、新聞広告（7/15）、Web 広告（7/1～7/23））
- ・県内高等学校進路ガイダンス（5～6 月、高知北高 2 回、高知農高 1 回、幡多農高 1 回）
- ・県内高等学校等個別訪問（西部地域 5 校、中央地域 11 校）
- ・県外の大学進路ガイダンス（8/1、玉川大学）
- ・県外の大学等個別訪問（6/28～11/22、29 校訪問）
- ・移住セミナー、高知暮らしフェアへの参加（大阪：6/2、6/30、9/8、東京：6/24、8/1、9/1）、高知：8/13、延べ 30 名と面談）
- ・オープンキャンパスの開催（7/28、参加者 72 人(申込者 41 人、同伴者 31 人)（対前年度比 100%増）(H29：36 人（申込者 22 人、同伴者 14 人））
- ・こうちフォレストスクールの開催（高知：8/26(18 名参加、10/21（13 名参加））、東京：9/7(8 名参加)、9/8(11 名参加)、9/21(10 名参加)、9/22(11 名参加)、大阪：9/9(14 名参加)、9/15(16 名参加)）
- ・H31 入校生選考試験(推薦 10/13、合格者：基礎 15 人(H30 基礎 11 人)、専攻 10 人(H30 専攻 10 人)、前期 12/1、合格者：基礎 8 人(H30 基礎 13 人)、専攻 2 人(H30 専攻 5 人)、後期 2/23（予定）、募集定員 専攻 18 人(H30 専攻 5 人)）
- ・県内建築関係団体への個別訪問(11/12)
- ・首都圏等の建築士会への個別訪問（12/20、1/9、1/10）
- ・森林の仕事ガイダンスへの参加（東京：1/26（予定）、大阪：1/19（予定））

#### (2) 質の高い教育の提供

- ・H30 林業大学校開校式並びに入校式(4/15、入校生 40 名(基礎：22 名、専攻：18 名))
- ・短期課程研修の実施(76 講座、1,744 人(見込))（対前年度比 27%増）(H29：52 講座、1,377 人)
- ・特別教授の就任依頼（9 月～1 月（予定））
- ・短期課程の研修内容の見直し（～12 月）
- ・次年度のカリキュラム及びシラバス編成（～1 月（予定））

#### (3) 県内林業事業者等への就業促進・定着率の向上

- ・研修生個別面談(専攻 6 回：5/7・5/10・6/10・7/26、11/16、12/3、基礎 3 回：5/16・17、7/23、12/11)
- ・労働センターとの就業支援等打合せ(2 回：5/16、7/5)
- ・県内関係団体へのインターンシップ(木造設計コース)への協力依頼(2 回：5/23、6/4)
- ・県内企業、林業事業者への個別訪問(求人情報、インターンシップ受入可能情報、修了生の就業状況の収集：6/7～6/26、82 社)
- ・労働センターによる就業相談会の開催(7/14：31 社、12/1：33 社)
- ・第 1 回インターンシップの実施(8/27～9/7、27 社 40 人)
- ・第 2 回インターンシップの実施(10/16～10/25、18 社 32 人)
- ・第 3 回インターンシップの実施(11/19～11/30、28 社 40 人)
- ・第 4 回インターンシップの実施(基礎のみ、1/29～2/8(予定)、14 社 22 人（予定）)
- ・林業事務所等と連携した卒業生のフォローアップ強化(6 月～2 月)

#### (4) 開かれた大学校づくりの推進

- ・リカレント(学び直し)講座の開催(21 講座：受講者数 360 人(見込))
- ・県内大学等へのリカレントコース周知の個別訪問（8/3～8/6、高知大学他 2 校）
- ・林業大学校活動の紹介（フェイスブック投稿）(4/16～3/31、投稿回数 110 回（見込）)
- ・公開講座の開催
  - スマート林業（四国森林管理局との連携：10/17（38 名参加））
  - 隈校長特別講座（10/26（401 名参加））
  - 経済同友会：住友林業（1/25（50 名（見込））（予定））
  - 木造設計コース in 東京（1/26（予定））
- ・運営委員会の外部有識者選定及び設置（～3 月（予定））

## 課題と平成 31 年度の取り組み（C、A）

### 見えてきた課題・改善策

#### 1. 林業大学校の充実・強化

##### (1) 関係機関と連携した入校生の確保

- ・H32 年度専攻課程入校生の確保
  - 首都圏等での公開講座の開催
  - フォレストスクールや移住施策と連携した中核的な人材の確保

##### (2) 質の高い教育の提供

- ・研修生の声を反映した魅力のあるカリキュラムへの見直し
- ・講師陣の充実強化

##### (3) 県内林業事業者等への就業促進・定着率の向上

- ・定着率の向上に向けた修了生のフォローアップと就業環境の改善
- ・研修生一人一人に対応したきめ細やかな就業促進

##### (4) 開かれた大学校づくりの推進

- ・魅力あるリカレント（学び直し）講座及び公開講座の企画・開催
- ・県内大学等との合同講座の検討
- ・新たな森林経営管理制度に係る人材育成への対応
- ・地域づくりや地域課題に貢献する人材育成の推進

## 平成 31 年度の取り組み（予定）

### 1. 林業大学校の充実・強化

#### (1) 関係機関と連携した入校生の確保

- ・年間を通じた広報活動の充実強化（通年）
- ・H30 年度の学校訪問で得た人脈を活かした早期の募集活動(5 月～6 月)
- ・首都圏等における木造設計コース公開講座の開催（7 月～1 月）
- ・こうちフォレストスクールの開催（9 月～10 月）
- ・移住相談会等への参加(7 月、11 月、1 月)

#### (2) 質の高い教育の提供

- ・特別教授による高度で専門的な授業の実施(通年)
- ・研修生の声を反映したカリキュラムの見直し(7 月～12 月)

#### (3) 県内林業事業者等への就業促進・定着率の向上

- ・インターンシップ受け入れ企業の開拓(5 月～7 月)
- ・研修生と企業等のマッチング(7 月～2 月)
- ・林業事務所等と連携した卒業生のフォローアップ強化(通年)

#### (4) 開かれた大学校づくりの推進

- ・新たな森林管理システムに係る市町村の人材育成研修の開催
- ・公開講座の充実強化（5 月～2 月）
  - 四国森林管理局と連携した講座
  - 隈校長特別講座
  - 経済同友会と連携した講座
  - 首都圏等での木造設計コース講座
- ・運営委員会・地域懇談会の開催

平成 30 年度の当初計画 (P)

平成 30 年度の取り組み状況 (D)

課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
  - ・県内林業事業者の雇用情報収集や県内高校への情報提供 (6月、7月)
  - ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加 (7月～2月)
  - ・こうちフォレストスクールの開催 (9月～10月)
  - ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング (5月～2月)
  - ・広告媒体等を最大限活用した情報発信
- (2) 移住施策との連携による担い手の確保
  - ・UIターン就職相談会や高知暮らしフェアへの参加 (6月～12月)
  - ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加 (7月～2月) [再掲]
  - ・こうちフォレストスクールの開催 (9月～10月) [再掲]
  - ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによるマッチング [再掲]
  - ・広告媒体等を最大限活用した情報発信 [再掲]
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
  - ・特用林産業新規就業者研修を実施する市町村への支援 (4月～3月)

3. 小規模林業の推進

- (1) 小規模林業の活動を支援
  - ・スキルアップのための技能研修(林業大学校の短期課程)の実施 (4月～3月)
  - ・小規模林業推進協議会の開催 (7月、10月、3月)
  - ・小規模林業推進協議会会員活動アンケートの実施 (7月)
  - ・市町村との連携による体験ツアーやOJT研修、事業地確保の支援 (6月～3月)
  - ・活動事例の収集、HPでの広報 (7月～3月)

計画を進めるに当たってのポイント

2. きめ細かな担い手確保の強化

- ・相談(面談)からマッチングまでの各ステップへの効果的な誘導

3. 小規模林業の推進

- ・実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
  - ・労確センターと年間活動計画の協議 (4/16)
  - ・県内林業事業者の雇用情報収集、新規就業者の就業状況収集 6/7～7/10、82社訪問
  - ・県内高校への事業者の雇用情報やイベントの情報提供 6/29～7/10、27校訪問 (昨年15校)
  - ・こうちフォレストスクールの開催
    - 東京 4回 9/7、9/8、9/21、9/22 28名参加 (昨年13名)
    - 大阪 2回 9/9、9/15 20名参加 (昨年15名)
    - 高知 2回 8/26、10/21 31名参加 (昨年19名)
  - ・林業就業支援講習の実施
    - 4日間コース 5/15～5/18 7名参加、2/5～2/8 (予定) 5名申込み
    - 15日間コース 11/12～11/30 15名参加
  - ・就業希望者のニーズや都合に合わせた視察対応
    - 4名 14回 4/12、4/16～4/21、5/29、6/7、6/12、6/13、7/19、7/27、7/30、10/4、11/5、11/6、12/3、12/4
  - ・高校生職場体験、技術研修の開催
    - 職場体験 1回 8/11 1名参加
    - 車両系建設機械研修 3回 7/30～8/3、8/13～8/17、8/20～8/24 22名参加
    - 可搬式林業機械研修 3回 8/6～8/9、8/13～8/17、8/20～8/24 14名参加
  - ・林業就業ガイダンスの開催
    - 2回 7/14、39名参加・28社出展、12/1、41名参加・33社出展
- (2) 移住施策との連携による担い手の確保
  - ・移住セミナー、高知暮らしフェア、森林の仕事ガイダンスへの参加
    - 東京 7回 6/24、8/1、9/1、10/6、10/21、12/9、1/26 (予定) 21組22名と面談
    - 大阪 6回 6/2、6/30、9/8、11/11名古屋、12/1、1/19 (予定) 19組23名と面談
    - 高知 2回 8/13、10/16 7組9名と面談
  - ・こうち林業就業個別相談会の開催 東京2/24 (予定)、大阪2/23 (予定)
  - ・担い手・人材確保担当者定例会への参加 4回 5/24、8/6、11/15、2月 (予定)
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
  - ・特用林産業新規就業者研修を実施する市町村への支援
    - 室戸市 継続3名、うち3名が研修修了し就業、新規2名 7/1～2人研修開始
    - 東洋町 継続2名、うち1名が研修修了し就業、新規3名 4/1～2人、6/1～1人
    - 香美市 継続2名、うち2名が研修修了し就業

3. 小規模林業の推進

- (1) 小規模林業の活動を支援
  - ・各地区事務局(林業事務所)との打合せ 5/31
  - ・各地区副会長との打合せ 6/20、6/22、7/6
  - ・小規模林業総合支援事業実施市町村への交付決定
    - 宿毛市5/22、佐川町6/7、仁淀川町6/27、本山町8/8
  - ・活動事例の取材計画について委託業者と打合せ 6/7
  - ・H30第1回協議会の開催、会員活動アンケートの実施 7/11、60名参加
  - ・H30第2回協議会の開催、現地検討会 11/16 63名参加
  - ・H30第3回協議会の開催、活動事例発表 3月 (予定)
  - ・小規模林業総合支援事業実施市町村への実施状況ヒアリング 9/14、12/14
  - ・活動事例の取材、ホームページ掲載 事例3件 4/26、11/15、12/14、他3件 (予定)
  - ・伐木安全作業技術研修会の開催 2回 9/5、9/6 14名参加
  - ・スキルアップのための技能研修(林業大学校の短期課程)の実施 [再掲]

見えてきた課題・改善策

平成 31 年度の取り組み (予定)

2. きめ細かな担い手の育成・確保の強化

- (1) 林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
  - ・県内林業事業者の雇用情報収集
  - ・県内高校への情報提供
  - ・こうちフォレストスクールの開催 東京・大阪の定員増10名→15名
  - ・林業就業支援講習や体験ツアーの開催
  - ・林業就業ガイダンスによるマッチング 出展企業の情報提供の充実化
  - ・高校生対象の職場体験や技術研修の開催 教育委員会との連携強化
- (2) 移住施策との連携による担い手の確保
  - ・高知暮らしフェアや移住セミナーへの参加
  - ・森林の仕事ガイダンスや個別相談会への参加
- (3) 特用林産業新規就業者の支援
  - ・特用林産業新規就業者研修を実施する市町村への支援

3. 小規模林業の推進

- (1) 小規模林業の活動を支援
  - ・小規模林業推進協議会の開催
  - ・会員への支援制度の内容に関するアンケートの実施
  - ・市町村との連携による体験ツアーやOJT研修、事業地確保の支援
    - 取り組む市町村の拡大
  - ・活動事例の収集、HPでの広報
  - ・スキルアップのための技能研修(林業大学校の短期課程)の実施

【平成 31 年度末の目標 (H30 到達目標)】

1. 林業大学校修了生の県内就職者数	: H31 : (年平均) 21人	<H30 : 10人 (H26比+10人)>
2. 新規就業者数	: H31 : (年平均) 68人	<H30 : 62人 (H26比+7人)>
3. 林業分野へのUIターン新規就業者数	: H31 : (年平均) 6人以上	<H30 : 6人 (H26比±0)>
4. 特用林産業における新規就業者数	: H31 : (4年間合計) 20人	<H30 : 3人 (H24～H27平均比+1人)>
5. 小規模林業推進協議会の会員数	: H31 : 400人	<H30 : 394人 (H26比+191人)>

【直近の成果】

1. 林業大学校修了生の県内就職者数	: 12人	(H29基礎課程修了生(8人は専攻課程へ進学))
2. 新規就業者数	: 55人	(12月末時点)【対前年同期比 19%減】
3. 林業分野へのUIターン新規就業者数	: 14人	(12月末時点)【対前年同期比 27%増】
4. 特用林産業における新規就業者数	: 9人	(12月末時点)【対前年同期比 29%増】
5. 小規模林業推進協議会の会員数	: 499人	(12月末時点)【対前年同期比 10%増】

**【概要・目的】**

林業事業体が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織に変わるとともに、これを支える人材を育成するため、事業体に対する指導及び研修を実施するとともに、原木生産の担い手である民間事業体の林地集約化を的確に進めるため、森林施業プランナーの育成を働きかけ、経営基盤となる施業地の集約化を主体的に進めていく事業体数を増やしていく。また、林業事業体の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができないため、就労環境の改善や経営の安定化に取り組む認定事業体の雇用改善計画の実行により就労環境の改善を図る。

**平成 30 年度の当初計画 (P)**

**1. 事業体の経営基盤の強化**

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
  - ・森林組合の経営改善の指導（森林組合連合会との連携）（6月～3月）
- (2) 林業事業体における就労環境の改善
  - ・雇用改善計画の進捗管理と新規策定の指導（労確センターとの連携）（通年）

**計画を進めるに当たってのポイント**

**1. 事業体の経営基盤の強化**

- ・個々の事業体に応じた個別指導体制の強化

**平成 30 年度の取り組み状況 (D)**

**1. 事業体の経営基盤の強化**

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
  - ・森林組合連合会と年間指導計画の協議 6/14
  - ・森林組合支援ワーキングの開催 6/21、8/3、10/23、3月（予定）
  - ・森林組合支援チームによる森林組合毎の経営改善サポート  
7組合 12回 7/18～11/28、15組合 25回 12/5～3/20（予定）
  - ・森林施業プランナー育成研修の開催  
一次研修 全6回 7/12、8/9、9/7、10/25、11/8、12/7 研修修了者7名  
二次研修 全3回 9/11、10/16、11/20 研修修了者12名

(2) 林業事業体における労働環境の改善

- ・雇用改善計画の更新予定事業体への指導 6/7～6/26 12社訪問
- ・雇用改善計画の新規樹立事業体の掘り起こし 3社
- ・雇用改善計画の事前審査、認定 更新2社 7/30、12/11、更新9社・新規3社 3月（予定）
- ・雇用改善計画認定事業体における林業就業者の状況調査の実施 11/9～11/30 回答61社
- ・林業退職金共済制度への加入促進 29社 343名（予定）
- ・伐木安全作業技術研修会の開催 2回 9/5、9/6 15社 71名参加
- ・伐木作業時の労働災害防止のための集団指導会の開催 12/21 106名参加
- ・林業架線作業主任者研修の開催 1回 7/3～7/20 4社 5名参加
- ・労働安全衛生マネジメントシステムの説明会の開催 2回 9/11、10/19 27社 35名参加
- ・労働安全衛生マネジメントシステム導入に向けた個別指導 4回 6/29、7/4、8/31、10/15 4社
- ・振動病予防健診の実施 一次健診 13会場 11/6～12/5 100名、二次健診 2月（予定）

**課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)**

**見えてきた課題・改善策**

**1. 事業体の経営基盤の強化**

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
  - ・森林組合毎の経営改善サポート  
事業と損益の月次進捗管理の定着
- (2) 林業事業体における労働環境の改善
  - ・個々の認定事業体の雇用改善計画の実行に対する助言指導が十分にいき届いていないため、指導体制の強化が必要

**平成 31 年度の取り組み（予定）**

**1. 事業体の経営基盤の強化**

- (1) 林業事業体のマネジメント能力向上
  - ・森林組合毎の経営改善サポート  
森林組合連合会とサポートの年間計画について協議  
森林組合支援チーム員を対象にした勉強会の開催  
森林組合支援チームによる森林組合毎の経営改善サポートの実施
- (2) 林業事業体における労働環境の改善
  - ・[拡充] 雇用管理改善推進アドバイザーを林業労働力確保支援センターに配置
  - ・事業体を個別訪問し、改善計画の実施状況の把握と実施上の課題を抽出
  - ・事業体毎に改善措置実施状況をデータベース化
  - ・課題解決に向けた対策を検討し、助言指導
  - ・雇用主等を対象にした雇用管理に関する研修会の開催
  - ・就業から3年程度の間、就業者と個別面談し、就業状況の把握と定着における課題の抽出
  - ・林業退職金共済制度への加入促進
  - ・伐木安全作業技術研修会の開催
  - ・林業架線作業主任者研修の開催
  - ・労働安全衛生マネジメントシステムの導入支援
  - ・振動病予防健診の実施

**【平成 31 年度末の目標 <H30 到達目標>】**

- 1. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 : H31 : 60 事業体 <H30 : 56 事業体 (H26 比+9 事業体)>
- 2. 雇用改善計画認定事業体数 : H31 : 100 事業体 <H30 : 100 事業体 (H26 比+4 事業体)>

**【直近の成果】**

- 1. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 : 48 事業体 (12 月末時点) 【対前年同期比 4%減】
- 2. 雇用改善計画認定事業体数 : 80 事業体 (12 月末時点) 【対前年同期比 2%減】